

## 令和4年度 上田市立第六中学校 部活動の方針

### 目標

部活動を通じ、個性豊かな幅広い人間形成、協働活動の発展、団結力の向上を目指す。

### 本校の運営方針

- 1 スポーツ庁・文化庁「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」
- 2 長野県教育委員会「中学生期のスポーツ活動指針」「中学校の文化部活動の方針」
- 3 上田市教育委員会「上田市立中学校に係る部活動の方針」

**上記1～3に準拠した形で部活動を運営する。**

#### 【基本的事項】

- (1) 活動時間は平日(授業日)2時間程度、休日3時間程度とする。
- (2) 平日に1日、週休日に1日、合計して週に2日以上 of 休息日を設定する。
- (3) 自主練習という名での活動はしない。
- (4) 週休日は土日どちらか一方の半日の活動とする。(昼をまたがない)
- (5) 対外試合、大会等で、土日両日活動をした場合には、別の週休日で休息日の振替をおこなう。(月間計画表に明記する)
- (6) 長期休業中の活動日は休み全体の半分以上とする。
- (7) 「上田市立中学校に係る部活動の方針」により日没時刻が早い期間(9～3月)は状況により朝の部活動を行うことがある。その場合も(1)の範囲内とする。
- (8) 放課後の活動時間が確保できない10月～3月は、学校長の許可のもと、部活の延長を行うことがある。(週2回以内) その場合も(1)の範囲内とする。

### 指導体制の工夫

- ・部活動運営委員会を設置し、部活動の運営について、意見を集めながら生徒にとってより適正なものになるようにする。
- ・外部指導者には各種指針・方針等の内容を理解していただいた上、本校の部活動運営の方針に沿ったよりよい活動になるよう、学校長からお願いをする。
- ・令和4年度からは部活動指導員を導入し、より良い活動と教員の負担軽減に繋がられるようにする。

### その他

- ・生徒数の減少から、部活顧問の配置に課題がある状況が続いていることや、今後、大幅な生徒数の減少が予想されることから、部活動の設置基準を設け、生徒数に見合った設置部活数の適正化への検討を始めている。  
また、「部活の地域移行」の動きについては、地域スポーツの担当者も含めた、地域での中学生のスポーツ環境の維持について、考える動きを創り出す方向を検討している。